

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第239回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第239回 食品安全委員会議事概要

■第239回食品安全委員会会合結果■ 【添加物】【動薬】【農薬】

日時:平成20年5月22日(木) 14:00~14:30

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:18名

議事概要:

(1)添加物専門調査会における審議状況について

1)「ステアロイル乳酸ナトリウム」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1)乳化剤として、パン類、菓子類等への使用が欧米諸国等で広く認められています。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)動物用医薬品「豚オーエスキー病(gl-,tk-)生ワクチン(ポーシリス Begonia IDAL・10、ポーシリス Begonia IDAL・50)」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省)へ通知されることとなった。

2)動物用医薬品「dl-クロプロステノール」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

3)動物用医薬品「ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤(マリンバンテル)の再審査」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「本製剤の主剤であるフェバンテルの一日摂取許容量(ADI)を見直す必要性はないものと考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)へ通知されることとなった。

4)動物用医薬品「バルネムリン」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.008mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

<参考>

- 1)豚オーエスキー病の発症予防を目的とした豚用の生ワクチンです。
- 2)牛の性周期の同調及び黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療、豚の分娩誘発に用いられます。
- 3)ふぐ目魚類のヘテロボツリウム(エラにつく寄生虫)の駆虫に用いられます。
- 4)抗菌剤で、豚の赤痢、マイコプラズマ肺炎などの治療に用いられています。ポジティブリスト制度の導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成20年度評価依頼予定物質について

- ・平成20年度に依頼予定の152物質について、厚生労働省から報告。

(4)飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質(平成20年度)について

- ・平成20年度に依頼予定の35物質について、農林水産省から報告。

(5)平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項について

- ・事務局から説明。
- ・案について了承され、企画専門調査会に対し、調査審議を求めることとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー